

標準文書保存期間基準（第八管区海上保安本部交通部航行安全課）

令和6年1月1日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置			
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯								
1	個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・審査案 ・理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄		
	(2)行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・処分案 ・理由	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄			
	(3)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書 ②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書 ③裁決書又は決定書	・不服申立書 ・録取書 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの			
	(4)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張又は立証に関する文書 ③判決書又は和解調書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの			
2	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・審査案 ・理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄		
	(2)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・処分案 ・理由	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄			
	(3)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書 ②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書 ③裁決書又は決定書	・不服申立書 ・録取書 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの			
	(4)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張又は立証に関する文書 ③判決書又は和解調書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの			
その他の事項								
3	通達の制定又は改廃及びその経緯	訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する調査研究文書 ②制定又は改廃のための決裁文書	・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・訓令案・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案 ・行政文書ファイル管理簿	10年	廃棄		
4	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿 ④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿（⑤に掲げるものを除く。） ⑤第21条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	・受付簿 ・決裁簿 ・移管・廃棄簿 ・廃棄の記録	常用（無期限） 5年 30年 20年 5年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの		
		海上保安庁の保有する情報の公開に関すること	開示請求等に関する重要な経緯	・行政文書開示請求 ・行政文書開示決定 ・行政文書不開示決定	開示決定等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄		
		6	庶務に関すること	契約に関する重要な経緯	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	・仕様書案 ・協議・調整経緯 ・物品買入・役務発議書	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
		物品供用官の事務に関する文書	物品の取得、処分、情報等に関する文書	・物品受領命令書 ・物品返納命令書	5年	廃棄		
		勤務時間、休日、勤務条件に関すること	勤務時間、休日、勤務条件に関する文書	・出勤簿 ・勤務時間報告書 ・超過勤務命令簿 ・勤務日割表 ・休暇簿 ・勤務時間管理に関する補助簿	5年	廃棄		
旅費に関すること	旅費に関する文書	・旅行命令簿 ・出張計画書 ・旅費請求書	5年	廃棄				
証票、身分証に関すること	証票、身分証に関する文書	・貸与申請書 ・返納報告書	3年	廃棄				
管区本部交通部航行安全課の所掌に係る事務								
7	船舶交通の障害の除去に関すること	船舶交通に対する障害の除去の実施に関すること	障害の除去に関する文書	漂流物対応事案に関する文書	5年	廃棄		
8	海上保安庁以外の者で船舶交通に対する障害の除去又は海域にある爆発物等々の引揚げ若しくは解撤を行うものの監督に関すること	海上保安庁以外の者で船舶交通に対する障害の除去を行うものの監督に関すること	障害の除去の監督に関する文書	漂流物対応事案に関する文書	5年	廃棄		
		海上保安庁以外の者で海域にある爆発物等々の引き揚げ又は解撤を行うものの監督に関すること	爆発物に関する文書	爆発物対応に関する文書				

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置
9 航法及び船舶交通に関する信号に関すること	海上交通及び港則に関する制度の普及に関すること	海難防止に関する文書	・実施計画 ・実施要領 ・関係機関等への依頼・通知文書 ・広報資料 ・統計表	5年	廃棄
	海上衝突予防法(昭和52年法律第62号)及び海上交通安全法に基づく政令及び省令の立案に関すること(警備救難部の所掌に属するものを除く。)	政省令等の制定及び改廃に係る立案の検討、審査、協議等に関する記録及び決裁文書	・基本方針 ・政省令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文	20年	廃棄
	海上衝突予防法、海上交通安全法並びに航法、船舶交通に関する信号に関する制度の運用の実施に関すること	イ 海上衝突予防法の運用に関する文書 ロ 海上交通安全法の運用に関する文書 ハ 特殊構造船舶の認定・指示に関する文書 ニ 緊急船舶指定に関する文書 一般海域における海難対応	・例規、通達、告示 ・特殊構造船舶認定指示文書 ・緊急船舶指定に係る検討・指定書	10年	廃棄
10 港則法に関すること(警備救難部の所掌に属するものを除く。)	港則法の運用に関すること(警備救難部の所掌に属するものを除く。)	イ 港則法に基づく許認可制度に関する指導	・例規、通達、告示 ・各種委員会開催に係る経緯、報告等 ・調査研究報告書	10年	廃棄
		ロ 港則法関係告示			
		ハ 港則法危険物に係る文書			
		ニ 危険物積載船に対する安全対策			
		台風・津波等対策に関する文書	・各種協議会資料	10年	廃棄
		港湾計画に関する文書	・地方港湾審議会資料	10年	廃棄
		航行安全対策検討に関する文書	・委員会資料 ・会議資料	10年	廃棄
			・各種委員会開催案内 ・会議出席に係る意思決定文書 ・委員の委嘱に関する文書	3年	廃棄
		港則法に基づく手続きの簡素化等に関する検討書	・NACCSIに関する資料	3年	廃棄
		港内における海難対応	・海難概要 ・対応状況(措置命令含む)	5年	廃棄
港長業務監査に関する文書	・港長業務監査実施に係る通知、報告等	3年	廃棄		
港則法に規定する港の区域等の調査に関すること	港則法に規定する港の区域等の調査の実施に関すること	・港則法関係基点の見直しに係る報告	5年	廃棄	
	政省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書	・審査案 理由、新旧対照条文、参照条文	20年	廃棄	
港則法に基づく業務に関する統計に関すること(警備救難部の所掌に属するものを除く。)	港務統計に関する文書	・港務統計 ・電子申請利用実績 ・米国籍船舶入港状況報告 ・放射性物質等荷役実績	5年	廃棄	
11 船舶通航信号所の整備計画に関すること	船舶通航信号所の整備に関する基本計画及び実施計画に関すること	船舶通航信号所の整備に関する基本計画及び実施計画に関する文書	・基本方針 ・基本計画	10年	廃棄
12 船舶通航信号所の運用に関すること	船舶通航信号所の運用に必要な実施細目の立案に関すること	イ 船舶通航信号所業務実施要領等に係る指導及び監督に関する文書	・舞鶴船舶通航信号所業務運用規則 ・舞鶴船舶通航信号所業務運用規則実施細目 ・第八管区AIS運用官業務運用マニュアル	10年	廃棄
		ロ AIS運用官等が行う業務に関する指導・監督に関する文書			
	AIS運用官等の研修に係る文書	・AIS研修実施報告	3年	廃棄	
	船舶通航信号所の行う業務に関する指導及び監督に関する文書	船舶通航信号所等業務実施要領等に係る指導及び監督に関する文書	・船舶通航信号所の事故対応概要 ・特異事例に関する調査・分析・指導文書	5年	廃棄
	船舶通航信号所に関する公示に関すること	船舶通航信号所の業務の開始、休止及び廃止に関する文書	航路標識法第6条に基づく航路標識の告示、告示案	5年	廃棄
船舶通航信号所に関する調査及び統計に関すること	船舶通航信号所の資料及び統計に関すること	・管区海上保安本部AIS運用業務実施要領に基づく統計 ・船舶通航信号所業務運用実施要領に基づく統計	5年	廃棄	
	外部へのデータ提供に関すること	・依頼文書 ・回答文書	5年	廃棄	
13 武力攻撃事態等における特定公共施設等に関する法律(平成十六年法律第百四十四号)第十四条第一項の規定による船舶の航行制限に関すること	海上交通及び港則に関する制度に関する調査、企画及び立案に関すること(警備救難部の所掌に属するものを除く)	解釈又は運用のための決裁文書	・同法第14条第1項の規定に基づく対応に関する文書	30年	廃棄ただし以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
14 所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている業務文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④海上保安庁の所掌事務に関する事実関係の問合せへの対応 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄